

大蔵交番

八幡東警察署
662-0110

FUKUOKA POLICE



悪質商法に注意

◎ 悪質商法の被害にあわないために

- ・ 悪質商法の被害なんて、「私は遭わない」と思っていませんか？
- ・ 悪質商法は、時代とともに新しい手口が使われています。
- ・ 悪質商法の被害に遭わないためには、「変だな」と思ったら、自分で判断せず、すぐに警察や最寄りの消費生活センターに相談してください。



SNSのうまい話に要注意!!

◎ 契約する前にもう一度考えて

簡単に儲かる話はありません!

- ・ 契約内容は理解できていますか？
- ・ よくわからないまま契約せず、不安なら勇気を出してきっぱり断りましょう。

◎ 借金してまで契約しない!

- ・ クレジットカードの高額決済や、高額ローンの契約を迫られても「契約しない」ときっぱり断りましょう。

不安を感じたとき、被害にあったときの相談窓口

- 福岡県警察本部またはお近くの警察署
- 警察相談電話 #9110
- 福岡県消費生活センターまたは市町村の消費生活相談窓口（消費者ホットライン 188番）

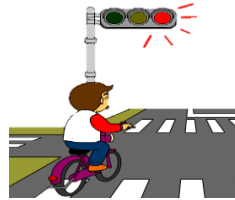
自転車を利用する方へ

○ 自転車は車両です。自転車安全利用五則等の交通ルールを守りましょう!

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



- ③ 夜間はライトを点灯



- ④ 飲酒運転は禁止



- ⑤ ヘルメットを着用



○ ヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険に加入しましょう!



万が一、交通事故に遭ったときのあなたの大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。



自転車事故でも高額な賠償命令が...万が一に備えて、自転車損害賠償保険に加入しましょう。